

◎新潟県告示第559号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年6月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地  
株式会社クーネルワーク  
新潟県新潟市西区小針3丁目37-30
- 2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等  
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 地方自治法第231条の2の3第1項の規定による指定をした日  
令和8年4月1日